

カルチャーin公民館の講師を大募集!

「カルチャーin公民館」では、来年度から活動していただける講師を募集します。

1. 募集する講座と講師など

講座：趣味、芸能、教養などで主に初心者を対象にしたもの

講座回数：6～12回程度で定期的に開催

開催場所：①入谷公民館、②歌津公民館、③戸倉公民館

講師：個人または団体で、**ボランティアで講師をしていただける人**

講師が講座内容の企画・立案・運営などを行う

その他：受講料は無料で、材料費などは実費とする。



2. 申込方法

講座開催を希望する①～③の公民館へ**2月16日(金)まで**に直接申し込んでください。

☎ 入谷公民館 ☎46-5103 / 歌津公民館 ☎36-2071 / 戸倉公民館 ☎46-9920

無料職業紹介所を特別開設します

町では、2月と3月に無料職業紹介所を特別開設します。

南三陸町にUターンしたい人、移住・定住を希望している人、失業中の入、転職や新たに就職を考えている人に求人情報を提供し、希望にあった仕事を紹介します。

また、新たな人材を探している事業主の皆さんからの受け付けも行いますので、お気軽に相談ください。

日時／2月18日(日)、3月17日(土)
午前9時～午後3時

場所／役場1階
無料職業紹介所

☎ 無料職業紹介所 ☎29-6215

高校生が町へ提言! 志高まちづくり議会を開催します

志津川高校魅力化プロジェクトの一環として、高校生が考えた、まちづくりへの熱い想いを発信する機会を提供するため、町議会が開催される議場を使用して、高校生と町長はじめ町職員による「志高まちづくり議会」を開催します。

当日は、議場での傍聴が可能なほか、役場1階マチドマに議会中継モニターを設置します。

日時／2月12日(月) 午後1時30分～

場所／役場3階議会議場

☎ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371



公的年金受給者の確定申告

日本年金機構より「平成29年分公的年金に係る源泉徴収票」が1月に送付されています。

公的年金を受給している人が確定申告をする場合は、平成29年分公的年金の源泉徴収票を忘れずに持参してください。

複数箇所から公的年金を受給していれば、それぞれの公的年金の源泉徴収票が必要です。

障害年金受給者・遺族年金受給者の町県民税の届出

障害年金受給者および遺族年金受給者の人も町県民税の届け出が必要です。

障害年金および遺族年金は非課税所得に分類され、それ自体には税金がかかりません。

ただし、町県民税の届け出をしないと未申告者となり、年金が停止するなどの影響がある場合もありますので、必ず町県民税の届け出をしましょう。

町から送られる申告案内に障害年金および遺族年金に係る非課税所得がある旨を記入し、提出するだけです。忘れずに届け出してください。



〈今月の年金相談会〉

【日時】3月14日(水)午前10時～午後3時30分

【場所】役場 1階会議室

※石巻年金事務所(☎0225-22-5115)へ事前予約をしてください。

☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

＊水道管凍結にご注意!＊

気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。日陰や風の吹きつける所では氷点下2度でも凍ります。凍結は水道管破裂の原因にもなりますので、凍結防止ヒーターを設置するなど、保温対策を忘れずに行ってください。

なお、詳しい凍結防止対策は、町ホームページをご覧ください。上下水道事業所または南三陸町ウォーターサービスまでお問い合わせください。

◆水道管が凍結したら

メーターや蛇口を温めてください。凍った箇所にはタオルなどをあて、少しずつ「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますのでご注意ください。

◆水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。給水装置(宅内の水道管)の工事は、個人が無断で行うことはできませんので、必ず指定の業者に依頼してください。なお、修繕費用はお客様のご負担となりますので、破裂などしないよう、十分な凍結防止対策をお願いします。

☎ 上下水道事業所 ☎46-5600 / 南三陸町ウォーターサービス ☎0120-037-132